

～JA出資型農業生産法人が耕作放棄地を再生シタマネギ栽培～

静岡県浜松市

取組主体:株式会社とぴあふぁー夢

取組開始時期:平成22年

解消面積:4.91ha(平成24年末時点)

導入作物:タマネギ

1. 取組のきっかけ・経緯

浜松市西区に位置する篠原地区は、212.4haの農地面積を有し、タマネギ、かんしょ等の露地野菜が栽培されている。タマネギは砂地の特性を活かし、全国一早く年明け早々から出荷され「篠原の玉葱」としてブランド化されている。

タマネギ栽培の生産者は高齢者が大半で、近年では後継者の就農が減少する一方で耕作放棄地が増加している。

そこで、株式会社とぴあふぁー夢は、平成22年7月にたまねぎ産地の振興を目的に、JAとぴあ浜松が出資して設立された。

2. 取組内容

平成21年12月に農業者団体、農業委員、行政関係者等を構成員とする浜松市南部地区農地利用調整協議会が発足し、農地流動化を推進する母体となっている。

協議会発足後、株式会社とぴあふぁー夢は、16.9haの農地で利用権設定し、その内の4.9haが耕作放棄地であったため耕作放棄地再生利用緊急対策交付金により再生整備を行った。

その後、農地利用集積円滑化団体であるJAとぴあ浜松を通じて6.4haの農地を地域の農業者等に再配分しており、10.5haは株式会社とぴあふぁー夢がタマネギの栽培を行っている。

また、県の農業トライアル事業を活用して、これまで25名の研修生を受け入れ、担い手の育成を図っている。(H22:10名 H23:10名 H24:5名)

3. 今後の課題・予定など

タマネギの主産地である、篠原・馬郡地区の耕作放棄地の解消を進めるとともに、近隣地区での要望が高まってきたことから、解消対象地区を拡大していく。

4. 活用した補助事業

- ・(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
- ・(県)耕作放棄地緊急解消促進事業
- ・(市)耕作放棄地再生対策事業費交付金



再生前



再生後